

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【公表番号】特表2000-502008(P2000-502008A)

【公表日】平成12年2月22日(2000.2.22)

【出願番号】特願平9-508720

【国際特許分類第7版】

B 6 1 B 1/02

【F I】

B 6 1 B 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月9日(2003.8.9)

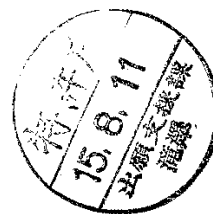
【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】



【書類名】 手続補正書

【提出日】 平成15年8月 9 日

【宛先】 特許庁長官殿

【事件の表示】

PCT/JP96/02306

【出願番号】 平成9年特許願 第508720号

【発明の名称】 フラットホームの乗客のための安全装置

【補正をする者】

【識別番号】 ~~593122099~~

【郵便番号】 468-0011

【住所】 名古屋市天白区平針1丁目106番地207号

【氏名】 平野義隆



【手続補正1】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 請求の範囲

【補正方法】 変更

【補正の内容】

方 式 審 査



【特許請求の範囲】

【請求項1】モータ71と車輪72を持つ膜体運搬手段1（手段1）とモータ73を持ち、そのモータ73の回転軸4に、膜体3が巻かれる膜体内蔵手段2（手段2）と、モータ71とモータ73にオンライン接続された中央制御装置5（cpu5）からなり、膜体3が ゆるんだりせぬように、モータ71とモータ73が、cpu5により制御されることを特徴とする装置。

【請求項2】膜体3の一端に つながる張力メータ41を、手段1が備え、その張力メータ41は、cpu5にオンライン接続され、検出される張力が、所定の範囲の張力となるように、モータ71とモータ73の回転制御が、cpu5により、なされることを特徴とする請求項1の装置。

【請求項3】手段1として、ロボットカー、もしくは、無人搬送車が使われることを特徴とする請求項1の装置。

【請求項4】プラットフォームの端を検知するリミットスイッチ8を手段1は備え、そのリミットスイッチ8の信号は、cpu5に伝達され、プラットフォームから、手段1が落ちこまないように、手段1の軌道制御が、cpu5により なされることを特徴とする、プラットフォームの乗客のための 請求項3の装置。

【請求項5】手段1は、投光器77を備え、手段2は、受光器78を備え、投光器77からの光が、受光器78により検出されるように、手段1の軌道制御が、手段1の方向が それないように なされることを特徴とする、請求項3の装置。

【請求項6】複数の手段1を備え、cpu5が 列車の長さ や 停止位置のデータを記憶し、前記複数の手段1が 列車の連結機の位置に止まるように、cpu5が 複数の手段1を制御することを特徴とする、プラットフォームの乗客のための 請求項1の装置。

【請求項7】cpu5が、自動列車制御システム（ATC）もしくは、列車集中制御システム（CTC）にオンライン接続され、手段1、手段2より成る本装置が設けられたプラットフォームへ停車する列車の到着時に、膜体3が巻きとられるように、手段1の運動制御が なされることを特徴とする、プラットフォームの乗客のための 請求項1の装置。

【請求項8】プラットフォームの端に沿って、下方カーテンレール62が設けられ、その真上の天井に、上方カーテンレール61が設けられ、カーテン駆動モータ75は、ATCもしくはCTCにオンライン接続されたcpu5により制御され、プラットフォームに停車する列車の到着時に、カーテン3が開くように、水平方向にカーテンが動くことを特徴とする

プラットフォームの乗客のための安全装置。

【請求項9】一端が固定された膜体3と、

その膜体3の他端を、回転軸4の回りへ巻きつけるためのモータ73と、

モータ73と、その回転軸4に巻きとられた膜体3を一体として水平方向へ運動させるための、

モータ71と車輪72を備え、モータ71とモータ73はcpu5にオンライン接続され、

膜体3が緩むことのないように、モータ71とモータ73が、cpu5により制御される

ことを特徴とする装置。